免許証の持ち方変更（保有状況変更）

運転免許証の持ち方は、

- 従来の運転免許証
- マイナ免許証（マイナンバーカードの中に免許情報を記録する）
- 運転免許証とマイナ免許証の２枚を保有する

の中から選択することができ、保有状況変更申請により、持ち方を変更することができます。

免許証住所を広島県内に有する方が対象です。

免許証住所が広島県外の方は、広島県内の住所に変更が必要(保有状況変更手続と同時手続可能)です。

受付場所・日時

○　広島県運転免許センター・東部運転免許センター

月曜日から金曜日　８：30 ～ 11：30　および　13：00 ～ 16：00

※　土曜日、日曜日、祝日、振替休日、12 月 29 日から翌年１月３日の間は手続できません。

○　住所地を管轄する警察署等

月曜日から金曜日　９：00 ～ 12：00　および　13：00 ～ 16：00

※　土曜日、日曜日、祝日、振替休日、12 月 29 日から翌年１月３日の間は手続できません。

※　下記の警察署では保有状況変更業務を行っていません。免許センターへお越しください。

広島中央、広島東、広島西、広島南、安佐南、安佐北、佐伯、廿日市

尾道（因島分庁舎を除く。）、福山西、福山東

持参物

○　運転免許証・マイナ免許証

○　手数料

令和８年 10 月１日から、現金に加えて、クレジットカードやコード決済がご利用いただけます。

手続後追加する免許	金額
運転免許証	2,550 円
マイナ免許証	1,500 円

○　申請用写真１枚（写真持込希望の方）

縦 3.0cm×横 2.4cm、６か月以内に撮影したもの、無帽・無背景、正面・上三分身

※　詳しい規格については、「免許証用の写真の規格等について」をご確認ください。

規格に適合しない場合は、写真持込をお断りする場合があります。

○　記載事項変更の証明書類（住所・氏名等に変更のある方）

変更内容を証明する証明書等が必要です。詳細は「記載事項変更の必要書類一覧」をご参照ください。

注意事項

○　連休明けは、多くの方が来庁するため混雑し交付までに時間を要する場合があります。

○　マイナ免許証を希望する方で、マイナンバーカードの磁気不良等の事情によりマイナ免許証の交付ができない場合は、従来の運転免許証のみの交付となります。

○　個人識別に支障が生じるようなカラーコンタクトレンズは、写真撮影の前に外していただく場合がありますので、コンタクトレンズ保管用ケースなどをご準備ください。

○　免許センター内にはＡＴＭはありません。